

阿蘇市農業委員会だより（令和5年10月発行）



◆発行／編集 阿蘇市農業委員会 〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1 TEL0967-22-3254



秋冷の候、農家の皆様、市民の皆様いかがお過ごしでしょうか。令和5年も残すところ3ヶ月ほどとなりました。農家の皆様には、農繁期を迎えておりますが、事故などないよう安全を心がけていただきますようお願いいたします。

さて、本市の農業の現状は、農業従事者の減少や燃料・肥料・資材等の高騰により農家を取り巻く環境も厳しさを増しております。このような状況下、農業委員会では、農業・農村を守り活力ある「持続可能な農村づくり」を柱として活動しています。具体的には、農業基盤の強化や担い手農家への農地あっせんに取り組んで参りますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
(農業委員会会長 木村 広典)

目 次

- | | | | |
|-------|----------------------|---------------|----------|
| 1 ページ | ・農業委員会活動報告 | ・農地所有者の皆様へ | ・農地の相続登記 |
| 2 ページ | ・農地の利用権設定のお願い | ・農地の貸し手、借り手募集 | |
| 3 ページ | ・農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介 | | |

●農業委員会活動報告

◆農地パトロール

8月に阿蘇市管内の荒れている農地状況を調査するために農地パトロールを実施しました。この活動は毎年8月と2月に行っており、新たに発見された遊休農地もあり、今後も遊休農地の発生防止と解消に努めていきます。



農地パトロールを実施する委員（内牧地区）

●農地所有者のみなさまへ

近年、農地（田・畑等）を適正に管理されていない雑草が多く茂った農地や空き地が多く見受けられます。これらの農地が増えてしまうと、病害虫が発生するなど周辺の農地に悪影響が心配されます。また、景観の悪化や火災の発生原因ともなりますので、農地を所有（管理）する場合は、責任をもって草刈りなど適切な管理を心がけましょう。普段から定期的に管理を行わないと次のような環境の悪化につながる恐れがあります。

- ・雑草が繁茂し、病害虫の発生原因となる。
- ・猪や鹿などの有害鳥獣の潜入や、ゴミの不法投棄の場所となる。
- ・交差点付近やカーブでは、視界不良になるため事故の原因となる。
- ・景観を損ねるだけでなく、火災の誘発原因になる。

***農地を所有（管理）している場合は、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、ご自身や業者などに依頼して除草作業などを定期的に行っていただきますようお願いいたします。**



▼農地を自分で管理できない場合について

高齢や所有者が遠方にいる場合などの理由により、自身で農地を管理（草刈り等）できない場合は、シルバー人材センターなどの事業者を利用（有料）する方法もあります。

【お問い合わせ先】

- ◆一般社団法人 阿蘇市シルバー人材センター
住所：〒869-2301 阿蘇市内牧 976-2
電話：080-3370-4776 FAX：0967-32-4940
（午前8時30分～午後5時15分：土日祝日・年末年始除く）

●農地の相続登記

農地を管理されている方で、相続登記が行われていない土地が見られます。早めの相続登記をお願いします。なお、登記が完了した場合は、農業委員会へ届出をする必要があります。（農地法第3条の3第1項の規定）

●農地の貸し借りは、農業委員会で手続き「利用権設定」を行いましょ

◆「口頭契約（口頭での小作契約）をなくそう」

現在、農業委員会では農地の貸し借りについて、口頭契約の解消を呼びかけています。

・口頭契約のデメリット

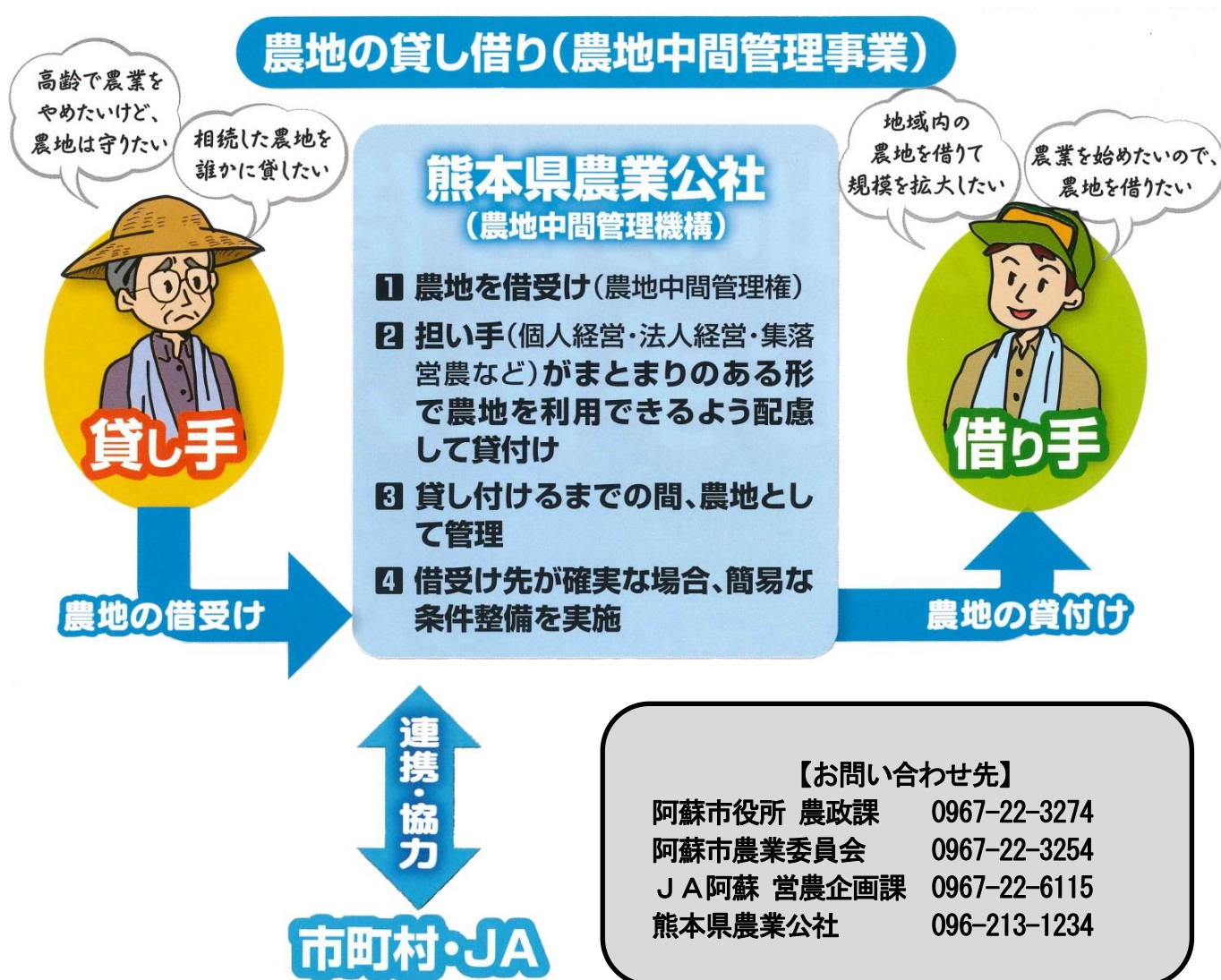
農地の貸し借りの期間が定まっていない。

相続が発生した場合、貸し手と借り手の双方が共に不安である。

農業関係の国からの補助が受けられない場合があります。

*正式な契約を結んで、安心した農地の利用権設定（貸し借り）をお願いします。

●農地を「貸したい人」「借りたい人」を募集しています。



*募集内容は、農業公社のホームページをご覧ください。

●農業委員、農地利用最適化推進委員の紹介

令和5年7月20日より、新しい農業委員、農地利用最適化推進委員が就任しました。
新たな委員は以下のとおりです。

【任期】令和5年7月20日～令和8年7月19日

【会長】木村 広典 【職務代理者】古木裕子

担当地区	農業委員	農地利用最適化推進委員
宮地地区	井手孝義	齊藤真一 藏原和久
古城地区	古木雄三	市原恭市 白石隆元
中通地区	佐藤範一	原 元三
坂梨地区	高木正明 【職務代理者】古木裕子	鳴川三郎
黒川地区	永野成男 今井健一 工藤宏美	霧林則男 西村勇輝 宮本竜也 森 昭一
山田地区	坂梨富男 渡邊孝司	野尻敬喜 中西洋介
内牧地区	【会長】木村広典 田中 歩 【中立委員】光原摂子	江藤浩明 伊藤正之
永水地区	村上一秀	嶋川栄治 林田秀一
尾ヶ石地区	園田賢臣 江入衣美	松永辰博 五嶋誠次
波野地区	樫木すみ子 佐藤弘明 岩下義文	藤井博徳 古澤一雄 山口雅章

(敬称略)

※中立委員とは、「農業の利害関係を有しないもの」から選出された委員のことを言います。

【お問い合わせ先】

◆阿蘇市農業委員会事務局

住所：〒869-2695 阿蘇市一の宮町宮地 504-1

電話：0967-22-3254 FAX：0967-22-4566

(午前8時30分～午後5時15分：土日祝日・年末年始除く)

